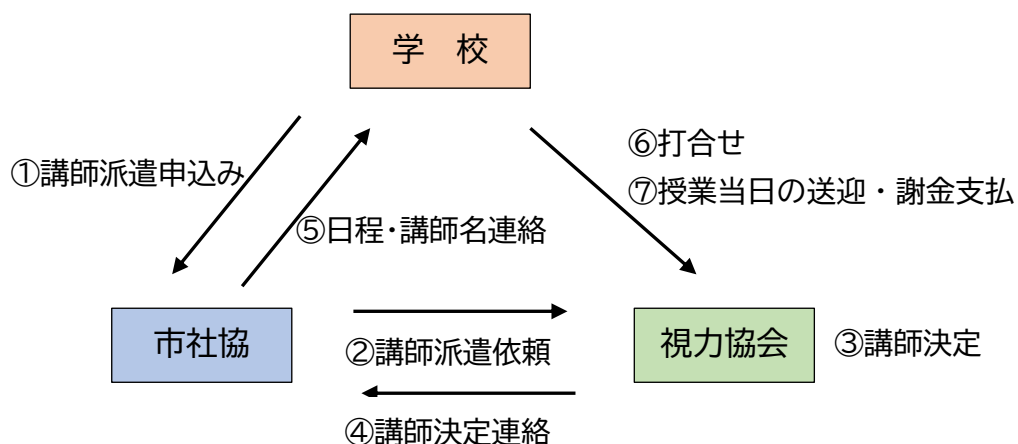


< 1 > 視力障がい者派遣の場合



①大牟田市社会福祉協議会に電話で講師派遣依頼をし、同時に講師派遣依頼書（ホームページにも様式があります）をまずは FAX で提出する。

※依頼書は依頼日の1ヶ月前までをお願いします。調整に時間が必要です。

原本は授業までの間にご提出ください。

②市社協が視力協会に講師派遣依頼をする。

③④視力協会は、日程や講師・ガイドヘルパーを調整し、市社協に連絡する。

⑤市社協は学校に日程や講師名・ガイドヘルパー名を連絡する。

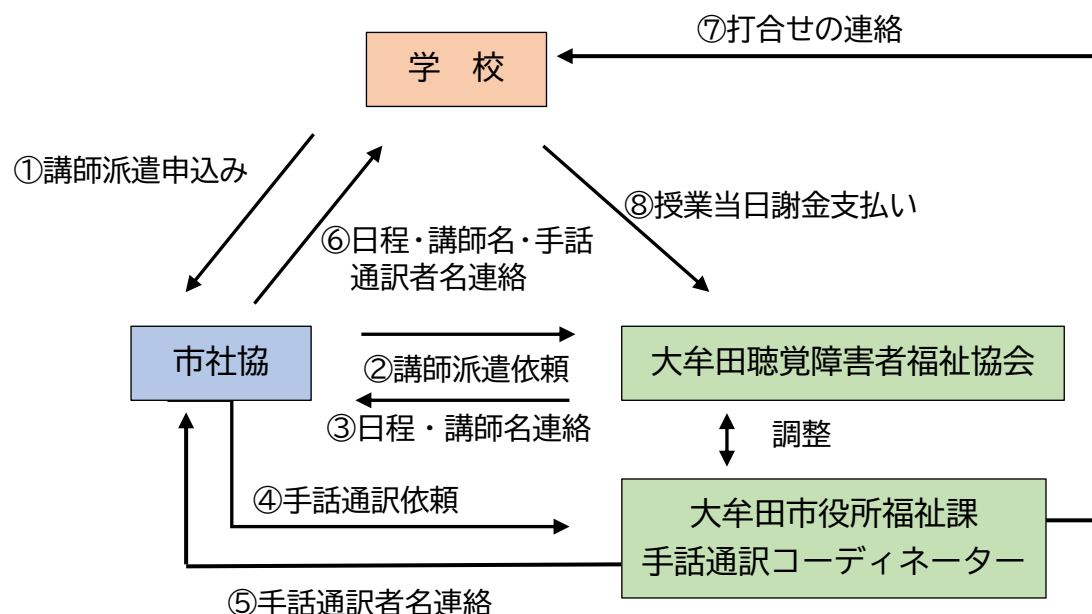
⑥学校は講師と電話で打ち合わせをする。

⑦授業当日は、講師・ガイドヘルパーの送迎をする。講師に謝金 5,000 円を渡す。

⑧実施報告書を市社協に提出する。(FAX 可)

< 2 > 聴覚障がい者派遣の場合

授業は1時間以内をお願いします。
それ以上になると手話通訳者が2人になります。



①大牟田市社会福祉協議会に電話で講師派遣依頼をし、同時に講師派遣依頼書（ホームページにも様式があります）をまずはFAXで提出する。
※依頼書は依頼日の1ヶ月前までをお願いします。調整に時間が必要です。
原本は授業までの間にご提出ください。

②市社協が大牟田聴覚障害者福祉協会に講師依頼する。

③大牟田聴覚障害者福祉協会が市社協に日程・講師名の連絡をする。

④市社協は、手話通訳コーディネーターに手話通訳者の派遣依頼をする。

⑤手話通訳コーディネーターは市社協に手話通訳者名の連絡をする。

⑥市社協は学校に日程や講師名・手話通訳者名を連絡する。

⑦手話通訳コーディネーターは学校に打合せについて連絡をする。

学校は講師と手話通訳者と打合せをする。

< 打合せ場所 > 総合福祉センター

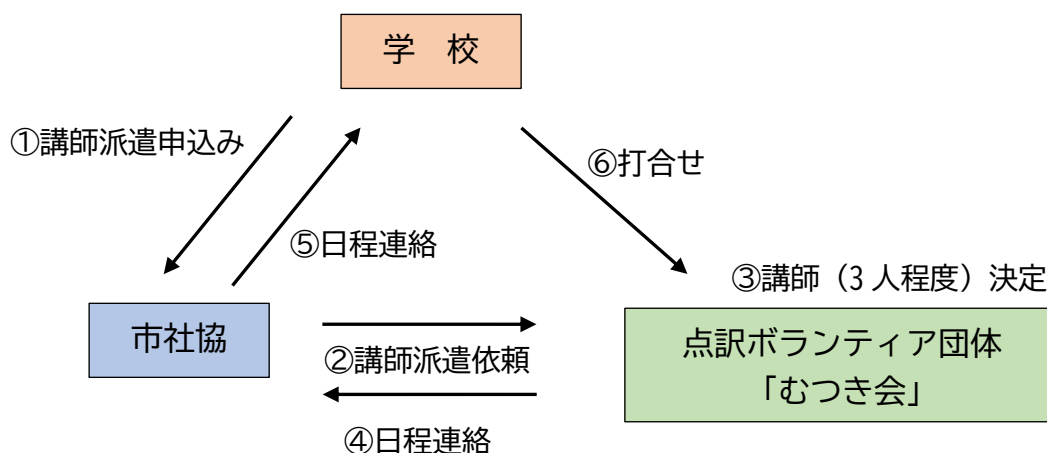
< 交通費 > 講師 1,000 円・手話通訳者 1,000 円（授業当日にお渡しください。）

⑧授業当日は、1時間以内の授業の場合、講師に謝金 3,000 円・手話通訳者 2,000 円、打合せ時の交通費 2,000 円（講師 1,000 円・手話通訳者 1,000 円）を渡す。

⑨手話通訳の活動報告書 2 部（打ち合わせと当日用）に学校名と担当者名（学校長、教頭、担当教諭など）の記入をする。

⑩実施報告書を市社協に提出する。（FAX 可）

< 3 > 点訳ボランティア団体派遣の場合



- ①大牟田市社会福祉協議会に電話で講師派遣依頼をし、同時に講師派遣依頼書（ホームページにも様式があります）をまずは FAX で提出する。
原本は授業までの間にご提出ください。
- ②市社協が点訳ボランティア団体「むつき会」に講師派遣依頼をする。
- ③④「むつき会」は、日程や講師を調整し、市社協に連絡する。
- ⑤市社協は学校に日程や講師の人数を連絡する。
- ⑥学校は講師と打ち合わせをする。
- ⑦授業当日は、「むつき会」に謝金 5,000 円を渡す。
- ⑧実施報告書を市社協に提出する。（FAX 可）

これ以外にも何かありましたら、どうぞご相談ください。



【問合せ】大牟田市社会福祉協議会 地域福祉課 福祉教育担当
 (〒836-0815 大牟田市瓦町 9-3 総合福祉センター)
 【電話】 32-9033 【FAX】 57-2528
 【E-mail】 volunteer@omshakyo.or.jp